

平成 2 8 事業年度

(スポーツ振興投票等業務)

事業計画<変更>

予 算<変更>

資金計画<変更>

独立行政法人日本スポーツ振興センター

目 次

1	平成 2 8 事業年度事業計画 (変更)	1
2	平成 2 8 事業年度収入支出予算 (変更)	8
3	平成 2 8 事業年度資金計画 (変更)	9

平成28事業年度事業計画 (スポーツ振興投票等業務)

平成28事業年度における独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興投票等業務に係る事業計画を次のとおり定める。

1 運営の基本方針

(1) 安定的な売上金の確保

スポーツ振興投票を適正かつ効果的・効率的に実施することにより、安定的な売上金を確保するとともに、経費の効率化に努める。

(2) 国民への更なる普及・浸透

スポーツ振興投票制度の趣旨について、国民への更なる普及・浸透を図る。

(3) スポーツ界・国民のニーズに応えるスポーツ振興くじ助成の実現

一定程度の助成財源を安定的に確保しつつある現状を踏まえ、スポーツ界・国民のニーズに的確に応える助成の実現に努める。

2 平成28事業年度の目標及び重点推進施策

売上金として1,100億円、平成29年度以降の助成財源として197億円を確保することを目標とし、本年度は、次の事項に重点的に取り組む。

(1) 売上確保への取組

安定的な売上確保のため、くじの対象試合の拡大による現行商品の改良のほか、新商品を検討し、スポーツ振興投票事業の継続的な成長に向けた取組を行う。

(2) 効率的な運営による経費効率化

継続的に実施してきた経費節減の取組の成果や業務効率化ワーキンググループの報告を踏まえ、さらなる経費の効率化に取り組む。

(3) スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透

スポーツ振興投票制度が、我が国のスポーツ振興に重要な役割を果たしていることについて国民の理解を深めるため、マスメディアを通

した広報の他にも、大規模なスポーツ大会でのバナーの設置、助成団体等と協調した積極的な情報発信など制度の趣旨を普及・浸透させる広報を拡充する。

(4) 効果的・効率的な広告・宣伝の実施

スポーツ振興投票券の新たな購入者を獲得するとともに、購入者の定着につながるよう、第三者によるものを含めて広告・宣伝の効果を検証した上で、テレビCMやWEB広告等認知率向上のための効果的・効率的な広告・宣伝を実施する。

(5) スポーツ振興くじ助成の適正な執行に向けた改善方策の実施

助成を行った団体等における対象事業の経理状況について、外部の専門家を活用するなど専門的な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握するとともに、助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、センターが主催する説明会及び統括団体が加盟団体を集める会議等を活用し、研修等を行う。

併せて、スポーツ団体等のガバナンス強化に対する支援の検討を行う。

3 スポーツ振興投票の実施

(1) スポーツ振興投票の適正な実施

① スポーツ振興投票の実施回数等

Jリーグ又は指定組織（スポーツ振興投票の実施等に関する法律第5条の2）主催の試合からスポーツ振興投票の対象となる試合を指定し、文部科学大臣に届け出た種類により、スポーツ振興投票を80回程度実施する。

《スポーツ振興投票の種類》

名称	投票の方法	対象 試合数	1口 単価	当せん金 の上限	当せんの 種類
toto	指定されたサッカーの各試合の90分間での結果について、ホームチームの勝ち＝「1」、その他	13 試合	100 円	最高1億円 (キャリーオーバー時は最高5億円)	1等～3等
mini toto	(引き分け・延長)＝「0」、負け＝「2」の3択で予想	5 試合		最高1億円 (キャリーオーバー時は最高2億円)	1等
totoGOAL3	指定されたサッカーの各試合(各チーム)の90分	3 試合		1等、2等	
totoGOAL2 (※1)	間での得点数について、「0点」、	2 試合		1等	

	「1点」、「2点」、 「3点以上」の4 択で予想				
BIG	指定されたサッカーの各試合の90分間の結果について、ホームチームの勝ち＝「1」、その他（引き分け・延長）＝「0」、負け＝「2」の3択でコンピュータが選択	14 試合	300 円	最高3億円 (キャリーオーバー時は最高6億円) (※2)	1等～6等
100円BIG			100円	最高1億円 (キャリーオーバー時は最高2億円)	1等～5等
BIG1000		11 試合	200円	最高2億円 (キャリーオーバー時は最高4億円)	1等～4等
mini BIG		9 試合			1等～3等

※1 Jリーグ主催の試合限定（Jリーグチームの参加があれば、ナビスコ杯や天皇杯の準決勝等を対象にスポット販売を実施）

※2 特別回として最高7億2円（キャリーオーバー時は最高10億2,015円）のくじを2回程度実施

② 調査及び販売員への研修等の実施

販売チャネルの充実や購入者に対するサービス向上に努める一方で、19歳に満たない者の購入を防止するなど、スポーツ振興投票券が適切に販売されるよう、定期的に調査の実施、販売員の研修等を行う。

③ 国際大会・海外サッカーリーグの試合を対象としたくじの適切な販売等

国際大会・海外サッカーリーグの試合を対象としたくじの販売に当たっては、情報配信先の選定など、正しい情報を取得するための環境を整備することにより、試合の指定や試合結果の確認等を適切に行う。また、国際機関等で行われている、スポーツの公正性の確保に係る試みについて、情報収集に努める。

(2) スポーツ振興投票の効果的・効率的な実施

① 売上確保への取組

ア 商品等検討の実施

安定的な売上確保のため、くじの対象試合の拡大による現行商品の改良等を行うとともに、新商品を検討し、スポーツ振興投票事業の継続的な成長に向けた取組を行う。

イ 販売チャネルの拡充

業務効率化ワーキンググループの報告に基づき、toto 特約店は、

一定の売上規模がある業種等の店舗数の拡充、コンビニエンスストアは、販売・払戻を実施していることの認知の促進、インターネットは、モバイル販売の充実や決済手段の拡充などにより新たな購入者の獲得や、購入者の定着に努める。

(i) toto 特約店 (約 2,400 店舗)

全国の toto 売場にて販売

(ii) コンビニエンスストア (約 49,800 店舗)

ローソン、ファミリーマート、サークル K・サンクス、セブンイレブン及びミニストップにて販売

(iii) インターネット

toto オフィシャルサイト、楽天銀行 toto サイト、ジャパンネット銀行サイト、Yahoo! toto サイト、楽天 toto サイト、三井住友銀行 SMBC toto サイト、au toto サイト、住信 SBI ネット銀行 toto サイト、じぶん銀行 toto サイトにて販売

ウ スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透

(i) マスメディア等を通じた広報の実施

スポーツ振興投票制度が、我が国のスポーツ振興に重要な役割を果たしていることについて国民の理解を深めるため、CM、グラフィック、新聞等を活用して助成活動を紹介するなど、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透に取り組む。

(ii) 助成団体等と協調した広報活動の実施

助成事業を広報へ活用するなど助成団体等と協調した以下の活動を充実する。

- a 大規模なスポーツ大会やトップリーグの試合会場にバナーを設置
- b 助成団体が主催するスポーツ大会等の挨拶の場などにおいて、助成団体からも、積極的に情報を発信してもらうことを促す取組を実施
- c オリンピアンを活用した取組の推進
- d 「SPORTS JAPAN アンバサダー」(女子柔道五輪金メダリスト谷本歩実氏ほか 12 名) による広報活動の推進

エ 効果的・効率的な広告・宣伝の実施

BIG について、テレビCMやWEB 広告等広告・宣伝の効果

的・効率的な実施を図る。その際には、業務効率化ワーキンググループの報告に基づき、新たな購入者の獲得や、購入者の定着に確実につながるよう、広告・宣伝の効果を第三者によるものを含め、P D C A 調査※などにより継続的に検証した上で、効果的・効率的に実施する。

※広告実施前後の商品認知や購入意向の数値の動きについての調査

② 経営の安定化への取組

ア 効率的な運営による経費の効率化

継続的に実施してきた経費節減の取組の成果や業務効率化ワーキンググループの報告を踏まえ、さらなる経費の効率化に取り組む。

イ 第三期事業実施体制の整備

スポーツ振興投票の実施に当たっては、民間の経営手法を十分に活用するため、民間コンサルタントとの統合経営チームを引き続き設け、経営企画、システム企画、広告宣伝、販売推進等の業務を効果的・効率的に実施する。また、必要となる情報システムを適時整備する。

4 スポーツ振興くじ助成の実施

「スポーツ振興投票の収益による助成の基本方針（平成13年11月5日文部科学大臣決定）」等を踏まえ、「独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金交付要綱」、「独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金東日本大震災復旧・復興支援助成実施要綱」及び「独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金東京オリンピック・パラリンピック競技大会等開催助成実施要綱」に基づき、以下のとおりスポーツ振興くじ助成を行う。

また、平成24年12月18日に作成した「スポーツ振興事業助成の適正な執行に向けた改善方策について」に基づく取組を着実に実施する。

（1）平成27年度スポーツ振興くじ助成について

平成27年度に助成を行った団体等における対象事業の経理状況について、外部の専門家を活用するなど専門的な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。

（2）平成28年度スポーツ振興くじ助成について

平成27年11月から募集を行った下記の助成対象事業について、各団体からの申請に基づき、外部の有識者からなる「スポーツ振興事

業助成審査委員会」の議を経て、交付の対象となる事業及び配分額を4月中に決定する。

また、東日本大震災の復興支援については、国が実施する復興事業の状況及びニーズ・要望等を踏まえ、引き続き、被災地のスポーツ環境の復興支援に助成を行う。さらに、助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行うため、専門的かつ十分な審査体制を整備し、業務体制の改善を図る。

《助成対象事業》

区分	助成事業細目	
大規模スポーツ施設整備助成	Jリーグホームスタジアム等整備事業	
	国民体育大会冬季大会競技会場整備事業	
地域スポーツ施設整備助成	クラブハウス整備事業	
	グラウンド芝生化事業	
	スポーツ施設等整備事業	
総合型地域スポーツクラブ活動助成	総合型地域スポーツクラブ創設支援事業	
	総合型地域スポーツクラブ創設事業	
	総合型地域スポーツクラブ自立支援事業	
	総合型地域スポーツクラブ活動基盤強化事業	
	総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援事業	
	総合型地域スポーツクラブマネジャー設置事業	
	クラブアドバイザー配置事業	
地方公共団体スポーツ活動助成	地域スポーツ活動推進事業	
	国民体育大会冬季大会の競技会開催支援事業	
将来性を有する競技者の発掘育成活動助成	タレント発掘・一貫指導育成事業	
	身体・運動能力特性に基づくタレント発掘事業	
スポーツ団体スポーツ活動助成	スポーツ活動推進事業	
	ドーピング検査推進事業	
	スポーツ仲裁等事業	
	スポーツ指導者海外研修事業	
	組織基盤強化事業	国際交流推進スタッフ育成事業
		スポーツ団体ガバナンス強化事業
	国際スポーツ会議開催事業	
国際競技大会開催助成		
東日本大震災復興・復興支援助成	被災地の総合型地域スポーツクラブ支援事業	
	スポーツによる被災地の子どもたちの心のケア活動等事業	
東京オリンピック・パラリンピック競技大会等開催助成	東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催助成	
	ラグビーワールドカップ2019開催助成	
	東京オリンピック・パラリンピック競技大会等施設整備助成	
優秀な選手・指導者への個人助成に充当		

(3) 平成29年度スポーツ振興くじ助成について

① 助成内容の見直し

スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握のため、6月から8月にかけてヒアリングや実地調査を行いつつ、設定した助成事業の成果指標に基づき、助成による効果を具体的に検証し、助成内容の見直しを適宜行うとともに、審査等を行う。

また、国が実施する東日本大震災の復興事業の状況等を踏まえ、被災地のスポーツ環境の復興支援に配慮した助成を行う。

② 助成対象事業の募集

平成29年度の助成対象事業については、10月1日を目途に募集を開始する。募集に当たっては、ホームページにおいて必要な資料をすべて掲載するとともに、全国6か所以上での説明会を実施し、募集内容の周知徹底を図る。

③ 助成申請者の利便性の向上

スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が95%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。

④ 助成事業者の意識・知識等の向上

助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、「スポーツ振興事業助成金を受ける団体の心得」を配布するとともに、センターが主催する説明会及び統括団体が加盟団体を集める会議等を活用し、経理に関する事務処理や不正防止に関する研修を実施する。

⑤ スポーツ団体等のガバナンス強化への支援

助成金の不正受給等の実態を踏まえ、不正防止策を強化するとともに、スポーツ団体等のガバナンス強化に対する支援の検討を行う。

(4) 特定目的資金による助成財源の確保について

複数年度にわたる事業への安定的助成や、大規模な国際大会への支援、国民体育大会冬季大会の対象施設やスポーツ振興投票の対象となる試合を実施する施設の整備等のため、助成財源の執行状況に応じ、その一部を特定目的資金に積み立てる。

平成28事業年度 収入支出予算(投票勘定)

(単位:千円)

区 分	28 年 度 予 算 額
[収 入]	
スポーツ振興投票事業収入	110,692,000
スポーツ振興投票事業準備金戻入	22,261,476
利息収入	146,000
計	133,099,476
[支 出]	
業務経費	39,939,871
スポーツ振興投票業務運営費	17,678,395
スポーツ振興投票助成事業費	22,261,476
人件費	497,776
一般管理費	73,829
払戻返還金	55,000,000
国庫納付金	6,578,500
特定業務勘定へ繰入	11,000,000
スポーツ振興投票事業準備金繰入	19,735,500
計	132,825,476

(*) 売上金額に応じて各科目の金額は増減する可能性がある。

平成28事業年度 資金計画（投票勘定）

（単位：千円）

区 分	金 額
資金収入	344,854,913
業務活動による収入	110,420,000
スポーツ振興投票事業収入	110,274,000
利息及び配当金収入	146,000
投資活動による収入	219,338,142
前年度よりの繰越金	15,096,771
資金支出	344,854,913
業務活動による支出	107,376,473
業務経費	36,887,196
スポーツ振興投票業務運営費	16,669,040
スポーツ振興投票助成事業費	20,218,156
人件費	641,498
一般管理費	64,457
利息の支払額	30,989
国庫納付金	9,720,333
払戻返還金	54,582,000
特定業務勘定へ繰入	5,450,000
投資活動による支出	219,420,333
財務活動による支出	644,017
リース債務の返済による支出	644,017
次年度への繰越金	17,414,090

（*）売上金額に応じて各科目の金額は増減する可能性がある。